



587号
〒144-0052 東京都大田区蒲田 5-10-2
日港福会館 5階
Tel 03(3733)5621 Fax 03(3733)5622
メール rouren@kensu.jp
ホームページ http://www.kensu.jp/
全国検数労働組合連合
書記局



2・28 事前協議違反の抗議ストライキ延期 日港協「事前協議制度の厳格運用」約束する

2019年2月25日

全国港湾 18 発第 74 号
全国港湾労働組合連合会
中央執行委員長 糸谷 欽一郎

公文第 69 号 (2 月 19 日付) 事前協議違反のストライキの延期について

既報の通り、2 月 19 日 (火) に開催した第 1 回中央港湾団交終了後、事前協議違反について「産別の根幹をゆるがす重大な事態である」として、日港協に 2 月 28 日始業時から 3 月 1 日始業時までのスト通告を行った。

今回の件については、2 月 4 日に申し入れ文書を提出し、説明も行ったが、2 月 19 日まで何らの対応も示さず経過したことに対する抗議とともに、事前協議違反を見逃すことなく毅然とした姿勢を日港協に求める抗議のスト通告となった。

スト通告を受け、日港協からの申し入れて 2 月 22 日 (金) 及び、同月 25 日 (月) 朝から労使折衝を行った。その中で、日港協は「事前協議制度が港運労使にとって重要な制度である」ことを繰り返し表明しつつ、その「厳格運用」を約束した。

一方、組合側は本件の事案となった当該ユーザーとの関係において、必要な対応を行うよう強く要請したが、事態の進展までに至らなかった。

こうした状況を踏まえ、2 月 25 日 (月) 16 時 30 分から開催した緊急常任中執は、状況を分析するとともに、下記の取り組みの確認を行ったので、各単組・地区港湾として、必要な体制をとることを指示する。

記

1. 緊急常任中執の確認事項。

- (1) 事前協議制度の重要性並びに、その厳格運用を労使で確認した。
- (2) しかし、本件の事前協議違反の問題については、いまでも日港協として、引き続き、対応し、注視している状況である。
- (3) したがって、本件に関わっての労使協議を今後も継続すると判断した。よって、2 月 28 日 (木) の 24 時間ストは延期する。
- (4) なお、経過などの詳細については、3 月 5 日に開催する中央執行委員会 (第 1 回中間委) において報告し、今後の取り組みを検討する。

2. 以上をふまえ、次の通り指示する。

- (1) 各単組・地区港湾は公文第 69 号に基づく実行行使を延期する措置を取ること。
- (2) 各単組は、各地区港湾の取り組みが混乱なく進められるよう縦指示を取り組むこと。

以上

喧々諤々の議論の末、

ストライキ延期を確認

2 月 25 日 (月) 16 時 30 分より蒲田・日港福会館会議室において、緊急常任中央執行委員会を開催し、日港協と全国港湾の間でおこなわれていた並行協議内容の現状分析に入りました。

事前協議の崩壊を意味する

協議では、糸谷中央執行委員長が開口一音、沖繩での事前協議手続きを無視し自衛隊の荷役が強行されたことは「労使協定に基づく事前協議制度の崩壊を意味する」とともに港湾労働者の雇用・職域確保をはかる上でも絶対に許すべき問題ではない」と改めて表明。その後、玉田書記長から労使協議の内容を報告しました。

日港協「船社への指導は困難」

報告の中で日港協が繰り返し強調してきた点は「事前協議制度が港運労使にとって重要な制度であり、厳格運用を約束する」としましたが、肝心な事前協議違反をした船社に対する指導については困難である旨を主張してしましました。こうした内容の報告を受け、常任中執では、当該船社に対する指導までに至らなかったことは重く受け止めるものの「事前協議制度の厳格運用を約束する」との事項については受け止めるべきであるとの判断に至りました。

制度の厳格運用を受け止める

この協議経過を踏まえつつ、引き続き、労使協議を継続することとして、2 月 28 日 (木) 始業時からの 24 時間ストライキについては延期を確認しました。

事前協議制度とは

輸送体制並びに荷役手段の形態変化に伴い、港湾労働者の雇用と就労に影響を及ぼす事項については、あらかじめ協議する。なお、産別労使協定である事前協議制度に対する不当な圧力、介入に対しては反対する。

事前協議制度は「船社・日港協・日港協労組」でおこなう三者者協議を基本とする。

詳細はネット検索

詳細は「事前協議 港湾」で検索すると出てきますのでお願いします。

愛知自動車エモ実施

「8 時間労働で平和な暮らしを支える運輸労働者の賃金・労働条件の確立を」をメインスローガンに 19 春闘勝利をめざす愛知自動車エモが 2 月 24 日 (日)、名古屋市内でおこなわれました。

このエモは、検数労連をはじめ建交労トラック部会やタクシー協議会、国鉄労組、生協労連、国土交通労組など交通運輸産業に携わる労働組合が主催したものです。

出発集合で尾崎実行委員長 (検数労連名古屋支部委員長) は「本日の自動車エモを 19 春闘の大きな出発点として、交通運輸労働者の労働条件と地位向上、安全と安心を確保するため、職場と地域からのたたかいを広範に広げていくために奮闘しよう」と力強く訴えました。その後、参加者約 100 名が宣伝カーやトラックを含む車輛約 60 台に分乗。名古屋市内中心部までの 15 分をエモ行進し、沿道の市民にアピールしました。

検数労連からは青年部役員を中心に 12 名が参加しました。

